

透析医のひとりごと

「医療制度改革の荒波の中で思う」——河野孝史

あらためて述べるまでもないが、透析医療とは医療の中でもきわめて特殊なものである。まず、対象の患者さんとの付き合いは、移植を受けない限り、基本的にエンドレスであり、しかも接する時間も長く、家族並みとなる。透析とは、文字通り人工臓器による医療であり、この人工と拮抗する自然・生身の身体と直面せざるをえないのである。この自然の身体は、『バカの壁』の著者、養老孟司氏も述べている通り、「生老病死」人は、生まれて年をとり、病気になり死ぬという厳然たる現実を現場でつきつける。われわれ透析に従事する者は、ほとんどの患者さんにおいて、必ず訪れる自然を受け入れる段階まで、家族の方々と付き合うのである。

一方、ほかの透析医療の特殊性として、あらゆる医療の中でも傑出した治療成績を上げたということであろう。方法論は別として、現実として不治の病から、非常に多くの方々が救われたどころか、多くの方が社会生活に復帰されているのである。このすばらしい医療に対し、過去から現実まで診療報酬として非常に高い評価を得てきたことも容易に理解できる。その意味で、透析医療のさきがけで、大変な苦勞をされてこられたパイオニアの方々に頭が下がる思いである。

そしてわれわれは、今まさに平成18年度診療報酬改定の大波の真只中にある。同じ透析に携わる者でも、その立場は、皆様々である。言い分も違うであろう。しかし、私は、真面目に地道に透析に取り組み、透析の質を保ってきた人々に対しては、きちんと技術料として評価してほしいと思う。透析とは実に表に見えない部分が多い。透析の根本として、どれだけしっかり透析を行っているか（透析量）、どれだけ透析液をきれいにし（クリーン度）、またどの程度のダイアライザーを使っているのか？ この根本を抜きに、学会や研究会でも議論が進むことがままある。このベースラインの差で、国内にあっても生存率も含めた治療成績や薬剤の使用量などに格差を認めるとの報告もあるという。少なくとも粗悪な透析で済ませているほうが得をする制度改定は、してほしくない。医療費全体の引き下げの中にあって、透析も特別でないことは承知している。しかし、透析の質だけは、診療報酬にきちんと反映してほしいと切に願う。

今回の医療制度改革に関しては、私がとやかく言う知識や資格はない。ただ、現場からの一つの声として言わせてもらえるなら、日本が頑張って守ってきた国民皆保険制度を支えるシステム、現行の保険制度は、もう限界なのだろうと思う。医療者にとっても、限られたパイを奪い合う現行の医療財政は、根本的に破綻していることは明白であろう。現行のシステムに固執せず、良い知恵を出し合い、新しいシステムをつくるしかないのではないか。私は、いつの時代でも、どんな困難に対しても、深く広くもののわかる良識をもっ

た方がおられると思っている。

昨年、私はアメリカのバージニア州にあるノーフォークの「セントラ」という IHN（統合ヘルスケアネットワーク）の施設を見学してきた。アメリカの医療などと、すぐに目くじらを立てられる方もおられるが、ブッシュだけがアメリカ人ではない。また、アメリカ人は過去の失敗を通し良く学ぶ。今回見せていただき改めて感心したのは、アメリカも過去 1980 年代後半から 1990 年代前半にかけて崩壊しかかった医療保険制度を、再度苦労を重ねながら建て直し、その医療システムが現在も進化を続けている点である。これに関しては、『医療改革と統合ヘルスケアネットワーク』（松山幸弘他著、東洋経済新報社）に詳細に紹介されており、是非参照されたいが、私はこのシステムをすぐに日本になどと、乱暴なことはもちろん言わない。ただ、アメリカで地域毎に構築されてきた新しい医療保険システムや医療ネットワークは、今後の日本の大きな参考になることは間違いないと思うし、現に厚労省なども大きな関心を持っていると聞く。そして、このアメリカ、ノーフォークのセントラ IHN において、やはり私が最も感心し、得心したのは、現場での苦労をよく理解しながら、しかも全体を見事にまとめ、現実的に大きな成果をあげている指導者達であった。日本にも、そのような方はおられるはずである。また、新しい医療制度に対し、優れた案も出つつあると思う。決して頑な視点にとらわれることなく、耳を傾ける時がやってきたと私は思っている。

医療法人社団誠仁会 みはま病院

